

開 催 要 綱

山口県医師会

平成 30 年度地域包括診療加算・地域包括診療料に係るかかりつけ医研修会

1. 目 的：診療報酬における地域包括診療加算・地域包括診療料に係る研修
2. 開 催 日：平成 30 年 11 月 25 日（日）10:00～17:30
3. 会 場：山口県医師会 6 階 会議室（山口市吉敷下東 3 丁目 1 番 1 号）
4. 内 容：別添プログラムのとおり
8 月 26 日（日）に日本医師会において開催の「平成 30 年度 地域包括診療加算・地域包括診療料に係る かかりつけ医研修会」と同内容です。
5. 受 講 者：診療報酬における「地域包括診療加算」および「地域包括診療料」の施設基準にある「慢性疾患の指導に係る適切な研修」の受講を希望する医師。
※受講者には、「日本医師会生涯教育制度 6.5 単位」および 9CC（4、11、13、29、73、74、75、76、80）が付与されます。
6. 受 講 料：山口県医師会会員・・・無料
非会員・・・10,000 円
※受講料は、当日受付にてお支払下さい。
※受講票及びテキスト等の事前送付いたしません。当日直接会場にお越し下さい。
7. 定 員：80 名（定員に達し次第締め切ります。）
8. 修了証書：研修会修了後、所属医師会を通じて交付いたします。
※全講義受講者に限ります。
※「地域包括診療加算」および「地域包括診療料」の施設基準にある「慢性疾患の指導に係る適切な研修」の一部（6 時間 30 分）にあたります。

本研修会の構成（糖尿病、認知症、脂質異常症、高血圧症の講義各 1 時間と、服薬管理、健康相談、介護保険、禁煙指導、在宅医療等の内容を含む合計 6 時間 30 分）が修了証書に明記されます。
--
9. 申込方法：平成 30 年 10 月 26 日（金）までに所属医師会にお申し込み下さい。
10. 問い合わせ先：一般社団法人山口県医師会 医事・保険課
TEL:083-922-2510 / FAX:083-922-2527